

第30回榎野川河口域・干潟自然再生協議会の議題の審議結果について

1 書面開催期間

令和3年7月29日（木）～令和3年8月13日（金）

2 結果

(1) 回答数

26 委員（60 委員中）

(2) 議題

- ① 2020 年度活動報告 ・・・承認
 - ・2020 年度榎野川河口干潟自然再生報告書
 - ・No. 17 ニュースレター
- ② 第2回ふしの干潟いきもの募金の実績について ・・・承認
- ③ 2020 年度収支報告書、貸借対照表、財産目録について ・・・承認
- ④ 第3回ふしの干潟いきもの募金の支援対象活動及びその実施者について ・・・承認

(3) 資料7 山本委員の報告についての御意見等

番号	意見
1	<p>干潟での再生活動や協議会の持続的な運営のためには、報告のクレジット販売は検討していく必要があると考えます。</p> <p>ただし、遠くない将来、ブルーカーボンが J-クレジットに利用可能になると見込まれているのであれば、多大な労力をかけて、地方独自のカーボンオフセット制度をつくるのではなく、利用可能となった後に J-クレジットに参入すればよいと考えます。</p> <p>そのための下準備として、そもそも論としてのアマモ場はだれのものなのか？その収益を協議会で得ること等について、課題の洗い出しや関係者の同意、協議会としての合意も必要と考えられますので、山本委員を中心としたWGを設立し、議論を進めていってはいかがでしょうか？</p>
2	<p>近年、アマモ場はブルーカーボンを貯蔵する場所として注目されており、榎野川周辺におけるアマモ場に対してその概念を当てはめて機能を検証するのは大変有用と思います。また、榎野川河口干潟にはヨシ原などの塩生植物も成育するため、アマモの次には、それらの植物も視野に入れるとよいと思います。</p>
3	<p>アマモを活用したブルーカーボンの取組は、榎野川の河口域及び山口湾の沿岸環境保全や温室効果ガスの排出量の削減に関する取組として興味深い。</p> <p>ブルーカーボンは現在、J-クレジットに利用不可ではあるが、脱炭素社会の実現に向け、今後、温対法や省エネ法に基づく報告に利用可能になることは期待できる。</p> <p>J-クレジット化すれば、公式に温室効果ガス排出削減にカウントできるという実益に合わせ、事業者のイメージ戦略にも活用できることから、本会としても、国の動きを注視しながら、河川や港湾管理者と連携した調査・研究を検討する必要があると考える。</p>

4	<ul style="list-style-type: none"> ・本取り組みを発展させ、山口湾の干潟再生・当協議会への活動資金供給の一助となれば良いことと思います。家庭からのCO₂の排出は（産業と同程度の）2割を占め、9年後までにこれを2013年度比で66%削減する必要があります、並大抵な取り組みでは難しく感じます。少しでも樫野川流域の皆さんの目標達成に貢献できれば良いと思います。 ・山口県最大の穀倉地帯である小郡平野のグリーンカーボン（小麦の二毛作もしている）と比べて、どうなのでしょう。 ・図5の文献値、空中写真等による解析の区別ができません（マークが同じになっている）。 ・地中に埋没させることで半永久的にCを閉じ込めることは、同時に、栄養塩類としてのN、Pも（現世では）利用できない状態にしてしまうのでは。最近、瀬戸内海の漁業生産の低下は、栄養不足が指摘されています。 ・漁業生産、干潟の魚類生態の観点から、アマモ場にはあまり重要な魚種がないことが、アマモ場造成の難点に思います。（一方、ガラモ場は、サザエ、アワビ、ウニ、イセエビ等の重要水産種の育成場になっています）。
5	<p>日本沿岸の藻場再生プロジェクトが各地で行われており、関心も高いものがありますが、稚魚の成育等の漁場再生の取組だと理解していました。本報告により、BCの貯蔵場所としての価値という新たな視点をいただきました。</p>
6	<p>（一財）山口県環境保全事業団では、NPO法人が県内で削減したCO₂をJ-クレジットとして、2018年度から30t/年、購入している。山口湾アマモ場が、BCのクレジット化できれば、当事業団としても、クレジットを購入し、当自然再生協議会の活動支援が可能となる。今後のクレジット化の進展を期待している。</p>
7	<p>1 新たなWGの設置 現状の課題として以下が考えられます。協議会で検討可能な課題とそうでないものがあり、検討可能なものは、新たにブルーカーボンに係るWGを作り、検討すべきと考えます。</p> <p>2 協議会で検討可能な課題</p> <p>① ブルーカーボンの調査方法について 調査に対する信頼性の担保や、調査の省力化をどのようにすべきか。</p> <p>② 現況把握①（他の団体や助成金により播種したアマモに関する取扱い） 山口湾のアマモ場の一部は漁業者を中心とした団体（樫野川河口干潟を守る会等）が、水産庁の助成を受けて播種した箇所があると聞いており、水産庁の助成金上、クレジット化するにあたり支障があるかどうか（ブルーカーボンに係る環境省側の考え方ではない）、支障があるならば現状のアマモ場の中でどう区分するのかを確認する必要がある。</p> <p>③ 現況把握②（利害関係者及び関係法令所管課等の整理・合意形成） 後々、ブルーカーボンによる利益が得られた際に、他者から指摘を受けないように、以下の項目を整理し、合意を得る必要があると考えます。 ・自然発生のアマモ場をブルーカーボンとして利用できる権利主体は誰か？ ・アマモ場をブルーカーボンとして利用するにあたっての関係法令所管課は？</p> <p>3 その他 ブルーカーボン購入者側からの視点で見た場合、ブルーカーボンに係る信頼性がどのように確保されているかが重要であり、国の制度を利用したり、県の</p>

枠組みができるのを待つなど、どのような制度の中で運用していくかも重要である。
--

(4) その他御意見

<UAV を用いたカブトガニ産卵状況・幼生数調査>

- ・最新技術で、カブトガニ発見は素晴らしい。もっと予算を出してもよい。
- ・UAV を利用したカブトガニ産卵状況、幼生数調査の結果の報告によるとその手法の確立がほぼできることを確認。現地調査（人力による調査）の省力化ができ、調査回数が増、フリーで自由な調査時期の選択ができその詳細な調査結果となり、その生態がより分かり、今後の対策に活かすことが可能と思いました。

<その他>

- ・環境 DNA を用いたカブトガニ活動の観測ですが、何か難しそうですね。これまで生息が明らかでなかった所から発見につながる手法になるかとても楽しみです。
- ・榎野川河口干潟生物の生態工学及び干潟の物理的環境との共生の在り方、目指すべき干潟の姿のイメージとの相反をもう一度再考することを期待。対策の論理的考察、予測状況などの考察を考える。イメージする姿への順応的な手法の再考。
- ・ヘドロの堆積が進む川海の悪化を追認するのではなく、抜本的な浚渫を行い、その土砂で新山の駅前的小郡、干見折開作を埋立て、企業団地を造成し雇用の場を、又浚渫後の清い川海に戻し漁業振興の復活を図ること。
- ・今年もコロナ禍でなかなか作業に参加できません。早く終息して思い切り海の空気を吸いたいと思います。
- ・事務局、コロナ禍のなか、お疲れさまです。

3 資料の更新

皆様の御意見等を「2020 年度榎野川河口干潟自然再生報告書」に反映し、ホームページに掲載しました。